

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース

日本女性学会
第153号 2021年9月

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
FAX 047-370-5051
E-mail toiawase@joseigakkai-jp.org
ウェブサイト
<http://joseigakkai-jp.org/>
頒価 一部300円

目次

2021年度日本女性学会大会報告……………	1	特別記事：井上輝子さん追悼……………	6
シンポジウム報告……………	1	日本女性学会第42回総会……………	7
シンポジウム参加者から……………	2	日本女性学会2021年臨時総会……………	8
パネル報告・ワークショップ報告……………	3	幹事会議事要録……………	9
個人研究発表一覧……………	5	会員の著書紹介募集……………	10
次回大会おしらせ……………	6	会費納入のお願い……………	10

2021年度日本女性学会大会（オンライン）報告

日程：6月19日（土）、20日（日）

後援：日本協同組合学会女性部会

大会シンポジウム

「ポストフェミニズムを問う」

パネリスト：菊地夏野、高橋幸、近本聡子

コーディネータ：海妻径子、荒木菜穂

シンポジウム報告

最初の菊地報告では、ポストフェミニズムおよびその資本主義的極北としてのネオリベラル・フェミニズムの概念が整理され、また近年の日本におけるネオリベフェミ台頭の社会的文化的状況が示された。続く高橋報告では、2000年代中盤の雑誌『Can Cam』分析をもとに、ポストフェミニスト的言説パターンが「性的魅力としての女らしさ」と「性別役割としての女らしさ」をめぐるポリティクスとして読み解かれた。そして近本報告では、各種の生協組合員意識調査をもとに、平等の未達成に女性たちが不満を抱きつつも、家族内や組織内での自発的労働の搾取から依然自由ではないことが示された。非営利組織による新しいケアや働き方の創出は壁にぶつかっており、いわばポストフェミニズム認識の虚構性が明らかにされたといえる（海妻）。

ポストフェミニズム的状况下においては、女性のエンパワーや女性的価値は賛美されるがその背景にある権力構造への視点は無力化される。他方で、男性を基準とする価値観や行動様式ではない女性たちの活動は存在し続けている。質疑でも、格差や差異への視点が示されていたが、ともすれば新たな分断にもつながりかねない緊張感のある議論において、簡単に答えが出るものではないものとしてではあるが、フェミニズムが政治的意義を持つためにはどう社会構造をとらえ、連帯していく必要があるのか、今一度考える場となったのではないかと思う（荒木）。

シンポジウム参加者から

..... ポストフェミニズム的状況の中で

岩本美砂子

菊地夏野報告は、ポストフェミニズム的状況の中で、ネオリベラリズムや競争するフェミニズム（リーン・イン・フェミニズム）と決別することを訴えた。以下、触発された私の感想である。

最近、1970～80年代フェミニズムがエリートのフェミニズムだったという言説に出会って、驚いた。まず、エリートに女性はいなかった。中間層の女性が中心だったが、優生保護法改悪反対運動などに臨時雇用の女性も参加し、シスターフッドを感じていた。

今はエリートの一部に女性がいます。長い間「競争」は男性の独占物だったが、今は女性も「競争」する。女性が序列を登ることをフェミニズムと勘違いする、ポストフェミニズムの状況がある。

資本主義が福祉国家的なものからネオリベラルなものに変わって、国家が担っていたサービスが私化されるが、社会的再生産は圧倒的に女性が担ったままで、負担はむしろ増える。

女の「競争」は日本では1985年の男女雇用機会均等法が皮切りで、2005年の小泉郵政選挙では自民党の女性候補（「刺客」を含む）が「活躍」し、政治でも女性が「競争」の主体となった。小泉ネオリベラリズムのお先棒を、フェミニズムが担いだように見えた。

安倍政権は「女性活躍」といい、「産め、働け（「競争しろ」）、育てろ」と言った。競争できる条件、つまり衣食住とかリプロダクティブライツとか、暴力からの自由とかつぶれるほどケアを担わないとか、整えてから言ってくれ。無理に「競争」に参加させるな。参加しないからといって、非正規の劣悪な条件に置くな。

女に、「競争」を押しつけるのは、資本主義である。資本主義を超えて、99%のためのフェミニズムを手になさなければならない。

..... 「ポストフェミニズム」と植民地主義言説

近藤凜太郎

今年度のシンポジウム『「ポストフェミニズム」を問う』では、ポストフェミニズム的時代状況と資本主義（あるいはその最新局面としての新自由主義）との共振性について、非常に示唆に富む報告および討論が展開された。ここでは、私自身の問題関心に引きつけて、シンポジウ

ム当日には十分尽くされなかった論点をひとつ付け加えておきたい。

その論点とは、ポストフェミニズム言説と、「第三世界」ないし「イスラーム」への植民地主義的まなざしとの結合の問題である。例えば近年、欧米諸国のみならず日本においても、南側諸国の女子教育プログラムへの寄付を呼びかける国際NGOや多国籍企業の広告をよく目にする。これらの広告は、南側諸国の女性を無力な「犠牲者」として描く典型的な植民地主義言説とは異なり、彼女らを収益性の高い「投資」の対象として称賛する。しかしそこでは依然として、女性を抑圧する「家父長制」なるもののイメージが、もっぱら「第三世界」や「イスラーム」の空間イメージと癒着している。一方、開発事業に資金を拠出する北側諸国の方は、すでに「家父長制」を克服し、フェミニズムの集団闘争が不要になった進歩的世界として呈示されるのである。

R. Gillらに代表されるポストフェミニズム研究の知見によれば、国際開発にかかわるこうした新たなジェンダー表象は、欧米諸国のポストフェミニズム的文化を土壌に生じている。ポストフェミニズムの時代状況においては、フェミニズムの意義自体が正面から否定されるのではなく、「フェミニズムの介入を必要とする後れた世界」と「フェミニズムが使命を終えた進歩的世界」が言説的に区分されるのである。このようにポストフェミニズムは、植民地主義言説が再編されていく契機としても重要な分析対象である。私自身、国際開発言説の収集・分析を現在進めているところだが、日本の女性学・ジェンダー研究全体としても、このように国境を越えて配備される言説群にもっと注目すべきではないか。

..... 「ポストフェミニズムを問う」

長安めぐみ

「ポストフェミニズムとはなんだ」というモヤモヤしたものが、すっきりと晴れたわけではないが、とても充実した議論であったと思う。ポストフェミニズムという両義的な意味合いをジェンダー研究としてどう見るのか。菊地氏は、女性が抱える強烈な不安や孤独、仕事、結婚、出産、子育ても迫られる現状を指摘し、そのために可視化されないものに目を向ける必要があると語った。高橋氏は、ネオリベとの共振の結果として、選ばれた女性たちが、自分たちは自力でどこまでもいけると個人主義的に闘うことを強いられていると語った。近本氏は、女性たちの不安は平等の確信のなさであると指摘し、平等の希求、家族制度の刷新、生活世界の見える化の必

要性を語った。なお、高橋氏の雑誌研究から性的魅力の肯定的追及による性別役割の再生産が行われているという報告において、恋愛にまつわる女らしさの「性別役割」と「性別役割分担意識」とは違うという説明があった。世代差による女らしさの変化に対峙するものだと思う。質問も出されたが、この興味深い論点については、もう少し丁寧な議論が必要である。

現在、ネオリベの女性活躍という名を借りて、頑張り続けなければならないポストフェミニズムの現実がある。また、働いたとしても、正規か非正規かの分断の中で、経済的に追い詰められ死を選ばざるを得ない女性もいる。女が女であり続けることは、いつの時代にあっても困難を伴う。

しかし、ポストフェミニズムにも希望もある。オンライン上での女性たちの目覚ましい活躍だ。#MeTooに代表される、性暴力、DV、貧困等に対する女性たちの連帯の輪は、勢いを持って広がっている。そして、若い世代の速い動きに驚かされ励まされる。フェミニズムはもういらぬのか、男女平等は達成されたのか、そんなポストフェミニズムの時代の中で『99%のためのフェミニズム』は我々に力強いエールを送ってくれている。

大会シンポジウムに参加して——フェミニズムの成果を継承していくには

児玉谷 レミ

近年、#Me Tooムーブメントやフラワーデモなど、フェミニズムへの関心が高まる一方、抵抗感や忌避感も散見される。後者のような感覚を抱く人々は「フェミニズムはもう必要ない」、「男女平等は達成された」という。私が個人的に交流のある範囲ではどちらの声も聞かれるが、未だ日本に課題は多いと考える私は後者の立場をとる人たちの意味世界に迫る必要性を感じていた。日本女性学会大会初日のシンポジウム『『ポストフェミニズム』を問う』では菊地夏野さん、高橋幸さん、近本聡子さんの三者がパネリストとして登壇し、上述したような「ポストフェミニズム」と評される今日の状況を考える貴重な機会となった。

菊地さんからは、英語圏の研究や現在の日本の状況を示すメディア言説を引きつつ、ポストフェミニズムの整理と説明がなされ、ポストフェミニズムの状況を契機としてフェミニズムとは何か問い直すことの重要性を述べられた。高橋さんは、ポストフェミニストに着目した議論を展開し、恋愛を楽しむこととフェミニズムは両立しないという考え方がみられるという興味深い点を指摘し

てくださった。近本さんはこれまで家族関係や子育て支援領域に携わってきたご経験から、そこでみられるポストフェミニズム的な動向をお話しくくださったが、近年「ダイバーシティ」の議論がポストフェミニズム的な用いられ方をしているというご指摘は、示唆に富むものであった。

最後の質疑応答では、保守との向き合い方など様々な論点についてやりとりが行われた。そのなかでも私はポストフェミニズムが女性の不安と深いかかわりを持ち、彼女たちの不安をよく聞き取っていくことが大切であるという菊地さんの提案がとても印象に残っている。これまで日本で展開されてきたフェミニズムの達成と課題を誠実にとらえ、前者は引き継ぎ、後者は克服する。そのためにも、「男女平等が達成された現在の社会にフェミニズムは必要ない」とする認識の背景にあるものを丁寧に探っていくことの重要性を改めて感じる会となった。

パネル報告・ワークショップ報告

第1分科会

ワークショップ1

「バックラッシュの四半世紀を検証する——右派にフェミニストはどう対抗していくべきなのか」

司会：斉藤正美

倉橋耕平、斉藤正美、能川元一、山口智美

バックラッシュは、「慰安婦」問題への介入や選択的夫婦別姓への反対運動から、性教育や男女共同参画条例へのバッシング、性的少数者の権利への反発など、90年代から現在まで連続している保守反動である。本WSは、バックラッシュを検証し、対抗策を考えることを目的とした。

斉藤は2000年代はじめのフェミニスト学者らのバックラッシュ分析が継承され、その結果、行政/右派との連携・連帯を志向したり、右派に取り込まれるなどのリスクがあると指摘した。倉橋は歴史修正主義者らによる「表現の不自由展」攻撃など現在のバックラッシュ事例の分析をし、右派の主張における戦略的本質主義や異質平等論を指摘。フェミニズムの応答も性別二元論に回収されてしまっていることを課題として述べた。能川は「共同親権」を事例とし、右派の取組の手法には、時代や対象が異なっても共通したパターンがあると指摘した。山口は現在の別姓やLGBTをめぐる右派の攻撃と2000年代バックラッシュとの繋がりや、フェミニストによるト

ランス差別への加担、右派政治家へのアピールの優先などの問題を指摘した。総じて、対抗のためには性別二元論や右派との連携への志向などフェミニストが抱える課題の克服と、右派の手法の分析が不可欠であることが提起された。

質疑応答では発表者の分析手法、バックラッシュの背景、日本と海外のバックラッシュの関連、SNSの動向などについて、多くのご質問やご意見をいただいた。全てにお答えできず、対抗的な戦略について広く議論する時間がとれなかった点をお詫びしたい。参加者は95名。

第4分科会

パネル報告1

「〈越境〉への戸惑い——境界侵犯のポリティクスを捉え直す」

司会 長島佐恵子

黒岩裕市、ヴューラー・シュテファン、佐々木裕子

本パネルの問題関心は、境界の横断や侵犯を称揚するクィア批評の再検討にあり、各報告者は、とくに越境が不可能であったり、選択されない状況に着目しながら、テキストを読み解いた。言うまでもなく、境界との交渉や越境とは自らの意のままになるものではなく、あるいはその位置や移動とは、他者から時に恣意的に名指され、あるいは強られるものでもある。越境の政治の再検討とは、そのような暴力性への批判を可能にするための重要な作業であると言える。

黒岩報告は、村田沙耶香の『ハコブネ』に見られる越境の具体的なあり方を、越境の不可能性をも含めて、検討するものであった。そのうえで、この作品の越境可能性のみを称賛し評価する読み方の問題点が指摘された。同時に、『ハコブネ』の登場人物の間の共振に光を当てることで、越境とは異なる変容の仕方が探求された。

ヴューラー報告はまず、笹野頼子が、先行論ではしばしば性別二元論の越境として賞賛される性別化された女性身体の超越を希求する「私」を描きつつも、その超越の不可能性も常に笹野の小説に書き込まれている点を指摘した。その上で、短編「なにもしてない」を例に、90年代に遡るこの不可能性の強調のフェミニズム的意義とその問題について論じた。

佐々木報告は、石井桃子『幻の朱い実』における女どうしの友情について、これまでの性愛／友情の境目に関わる議論における身体への着目が、しばしば性器的か否かという点に限定される傾向があったということへの批判を念頭におきつつ、作品内の食や衣服をめぐる、ど

のように二人ならではの身体的な絆が創出されているかを提示した。

第5分科会

パネル報告2

「クィア理論と法理論の交差」

司会：清水晶子

松田和樹、山田秀頌、葛原敦嘉

松田和樹報告「婚姻制度廃止後の成人同士の共同生活と法」は、婚姻法の契約法化の内実について深めて研究しているクレア・チェンバーズの議論とエリザベス・ブレイクの議論を、とりわけそれらがクィアな／脆弱な生を送る人々にとってどのような帰結をもたらすかに焦点を当てつつ批判的に検討し、そうすることで、婚姻法の契約法化に関する最善の構想を見つけるための手がかりを探求するものであった。

山田秀頌報告「ブルーボーイ裁判はいかにトランスセクシュアリティを問題化したか」は、判決が参照している英語文献との比較およびブルーボーイの尋問調書の検討を通じて、ブルーボーイ裁判において、トランスセクシュアルに対する治療としての手術と金銭的な対価に応じて実施される手術の対立が上演されたこと、この対立の構図が1996年以降に確立する性同一性障害体制においてあらわれたものと一致していることを指摘した。

葛原敦嘉報告「トランスジェンダーの身体と「発達」をめぐる政治」は、イギリスにおける未成年への第二次性徴抑制剤の使用をめぐる司法審査を扱った。発表では、象徴化された「子ども」の能力が若年のトランスジェンダーの医療的行為能力を全否定するために政治的に駆動されている点、ジェンダーを巻き戻すディトランスがトランスと対立するものではなく医療制度の矛盾や社会構造の問題を露にする点を焦点化した。

第6分科会

パネル報告3

「政策・被災地・世代・NPOの視点で見つめる女性の社会活動——社会へ届く活動を目指して (Vol.6)」

司会：渋谷典子

堀久美、長安めぐみ、中村奈津子、近藤佳美

「政策・被災地・世代・NPOの視点で見つめる女性の社会活動——社会へ届く活動を目指して (Vol.6)」を全

体テーマとしたパネル報告は、昨年度は大会中止のため開催できなかったが、2015年度から2019年度まで実施され、第6回目となる。

今回は、(1) 女性の政治参画とNPO活動(堀)、(2) デートDV予防教育の普及に向けた生徒向けアンケート調査の分析(長安)、(3) 組織の社会的責任として進めるジェンダー平等・ジェンダー主流化への取り組みについて考える——大学の研究機関を事例として(中村)、(4) コロナ禍における男女共同参画センターの相談室から見える問題——エッセンシャル・ワークの視点をふまえて(近藤)の4報告を行った。

これら4報告の主たるテーマは異なっているが、日本におけるジェンダー平等実現に向け、インタビュー調査、アンケートによる分析、関わっている組織や活動が抱える課題解決への提案等に、実践と研究をつなぐ姿勢で取り組んでいることが特徴である。

参加者からは、「女性が草の根の活動だけではなく政治家として議会に参加することの重要性を改めて認識した」、「議員の働き方が伝統的な男性の働き方をモデルとしていることで女性議員が直面する課題もあると思う」、「DV防止法の改正に向けて、予防教育の義務化については具体的にどのような構想があるのか」、「相談員の待遇問題、災害対応などについて、とても共感した」、「ジェンダー主流化とSDGsの関係性について関心をもった」等、コメントが寄せられた。今回の大会で得られた示唆を基にして、今後も「社会へ届ける活動」を継続していく。(文責：渋谷典子)

第9分科会

ワークショップ2

離婚後の親子に課されるジェンダー規範

高田恭子

養育費や面会交流、親権のあり方などが争点となる離婚後の親子法制度のあり方について議論が高まっている。その中で、離婚手続に進む当事者に親ガイダンスが必要であると指摘されており、家庭裁判所でのビデオガイダンスや、厚生労働省の助成金によるグループワーク・プログラムが実施されている。これらの親ガイダンスにおいて、離婚時および離婚後のしかるべき「母」と「父」が示され、それが「あるべき関係」を当事者に求める規範として機能していくのではないだろうか。そして、そのような規範は、多様な家族の現状を顧みることなく、異なった形で家父長制を基調とする家族規範を維持する装置として構築されていくのではないだろうか。

そのような問題意識のもと、本ワークショップ(WS)では、既存の親ガイダンスと、本WS企画メンバーが実施する実態調査分析を踏まえて、親ガイダンスが示す規範とジェンダーの課題について議論した。

話題提供として、「日本の親プログラムの現状」を山崎新(弁護士)および高田恭子(大阪工業大学)が報告し、本ワークショップ研究グループ実態調査分析として「面会交流実態調査からみえる課題」を松村歌子(関西福祉科学大学)および梅澤彩(熊本大学)が報告した。それを受けて、ひとり親家庭支援を長年行ってきた赤石千衣子(シングルマザーサポート団体全国協議会)、カップルカウンセリングやDV加害者プログラムを提供してきた松本健輔(公認心理師)が、当事者の実態とニーズにあわせたガイダンスとは何かを分析して提示し、報告に対するコメントとした。ディスカッション(コーディネーター：高田恭子)では、指定討論者として神原文子(家族社会学者)が、離婚過程における協議や面会交流においてジェンダーに起因する課題があることを指摘した。

個人研究発表

第2分科会

- 目黒茜●女性代議士における専門性——女性初衆議院議員としての「女医」竹内茂代を事例に
- 横山美和●米国の郵便規制をめぐる産児調節活動家の攻防——メアリ・ウェア・デネットを中心に
- 村上彩佳●2010-20年代のフランスにおけるジェンダー・バックラッシュ言説——性的マイノリティバッシングにおける男女平等の語彙の用法に着目して

第3分科会

- 合場敬子●白い素肌と色つきリップ——女子高生の化粧実践の考察
- 永山理穂●労働・美容・フェミニズムに関する価値観の考察——美容産業従事者の語りから
- 佐々木隆夫●地方都市における女性の祭祀権行使に関する概念整理——九州地方の2都市における墓守代行サービスの展開からの考察

第7分科会

- 牧野雅子●性犯罪事件報道の変化と課題——新聞記事の分析から
- 上総藍●若者の痴漢神話受容とその背景要因について
- 鬼頭孝佳・西田喜一●ジェンダー／セクシュアリティ教

育の隘路

第8分科会

長山智香子●作りおき料理本における起業家女性像と時間・空間管理

真野孝子●フェミニズム文学批評を「ポストフェミニズ

ム」の観点から考察する——村田紗耶香『コンビニ人間』、水無田気流『Z境』を読み解く

乾智代●「脱構築」はいつまで有効か 「構築」の動因としての「子宮を映しとる」ことの意味——三枝和子の『女の哲学』を精神分析と哲学の間に位置づける

次回大会お知らせ

2022年6月18日(土)・19日(日) 於名古屋大学

ただし、コロナ感染状況によっては、オンラインで行う場合があります。詳細につきましては、学会メールニュース等でお知らせしますので、ご注目ください。

特別記事：井上輝子さん追悼

日本の女性学の発展を主導されてきた井上輝子さんが、2021年8月10日逝去されました。

井上さんは日本女性学会には1979年に入会され、第7期1992～1993年度ならびに第14期2006～2007年度の2期にわたり代表幹事を務められ、その間だけでも大会シンポジウムのコーディネーターやワークショップを開催されたほか、「キャンパスにおけるセクシュアル・ハラスメントに関する声明」などの声明を発出するなど、たいへんに活躍されました。

井上さんの日本女性学会における功績に感謝しつつ、謹んでご冥福をお祈りいたします。

日本女性学会第21期代表幹事古久保さくら

会員の著書紹介募集

以下のルールで会員のみなさまの著書を紹介します。掲載ご希望の方は、ニュースレター担当者までご連絡ください。

- ・会員が執筆・編集している単行本（分担執筆含む、雑誌をのぞく）
- ・1年以内の発行物
- ・ご本人の申し出があったもの
- ・寄贈は条件としない
- ・寄贈いただいたもので会員の著書と判明したもの

ニュースレター担当

飯田祐子：y-iida@nagoya-u.jp

会費納入のお願い

- 2021年度までの会費が未納の方は、どうぞお早めにお支払いください。会費納入のお願いと払込用紙はすでに送付しております。払込用紙をなくされた方は、郵便局備え付けの払込用紙をご利用のうえ、下記の納入先までお振込みください。

ゆうちょ銀行 振替口座

口座記号番号 00890-6-31306

加入者名 日本女性学会

- ネットバンキングでも納入できます。

ゆうちょ銀行 支店名：089（ゼロハチキユウ） 預金種目：当座 口座番号：0031306

- 日本女性学会の会費は年収スライド制（自己申告・税込み・該当年度予定収入）をとっております

- ・ 400万円未満（無職・学生含む）：6,000円
- ・ 400～600万円未満：8,000円
- ・ 600万円以上：10,000円

- 3年以上会費を滞納されている方は退会とみなされます（日本女性学会幹事改選選挙実施規定第4条（3））。複数年滞納されている方は、過不足なくお支払いいただくためにもご自身の納入状況を事務局にご確認のうえ、どうか早急にお支払いください。

- 学会の運営は会員のみなさんの会費によって成り立っております。重ねてのご協力をお願いいたします。

- 永年会員制度をご活用ください

2021年度から永年会員制度が開始されました。前年度までの会費を納めている65歳以上の会員は、前年度会費額の3ヵ年分の納入によって会費完納とし、永年会員となることができます。振り込み時に「永年会費」とお書きください。

65歳以上の会員の皆さま、どうぞご活用ください。